

平成30年度習志野市予算書

議案第1号	一 般 会 計 予 算
議案第2号	国民健康保険特別会計予算
議案第3号	公共下水道事業特別会計予算
議案第4号	介護保険特別会計予算
議案第5号	後期高齢者医療特別会計予算

一 般 会 計 予 算

平成30年度習志野市一般会計予算

平成30年度習志野市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ61,250,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月20日提出

習志野市長 宮本 泰介

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市 税		27,612,543
	1 市 民 税	14,486,813
	2 固 定 資 産 税	9,980,512
	3 軽 自 動 車 税	114,589
	4 市 た ば こ 税	849,522
	5 都 市 計 画 税	2,181,107
2 地 方 譲 与 税		274,418
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	80,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	192,000
	3 特 別 と ん 譲 与 税	2,418
3 利 子 割 交 付 金		35,000
	1 利 子 割 交 付 金	35,000
4 配 当 割 交 付 金		160,000
	1 配 当 割 交 付 金	160,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		185,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	185,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		2,920,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	2,920,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		100,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	100,000
8 地 方 特 例 交 付 金		142,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	142,000
9 地 方 交 付 税		1,600,400
	1 地 方 交 付 税	1,600,400
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		17,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	17,000
11 分 担 金 及 び 負 担 金		1,123,129
	1 負 担 金	1,123,129
12 使 用 料 及 び 手 数 料		1,321,747

(単位：千円)

款	項	金 額
	1 使 用 料	603,767
	2 手 数 料	717,980
13 国 庫 支 出 金		8,256,312
	1 国 庫 負 担 金	7,125,820
	2 国 庫 補 助 金	1,099,640
	3 委 託 金	30,852
14 県 支 出 金		3,316,449
	1 県 負 担 金	1,897,411
	2 県 補 助 金	1,087,242
	3 委 託 金	331,796
15 財 産 収 入		66,222
	1 財 産 運 用 収 入	52,616
	2 財 産 売 払 収 入	13,606
16 寄 附 金		4,907
	1 寄 附 金	4,907
17 繰 入 金		3,634,973
	1 基 金 繰 入 金	3,634,973
18 繰 越 金		500,000
	1 繰 越 金	500,000
19 諸 収 入		2,024,800
	1 延 滞 金 ・ 加 算 金 及 び 過 料	61,581
	2 市 預 金 利 子	80
	3 貸 付 金 元 利 収 入	625,436
	4 受 託 事 業 収 入	84,360
	5 雑 入	1,233,343
20 市 債		7,955,100
	1 市 債	7,955,100
歳 入 合 計		61,250,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		471,794
	1 議 会 費	471,794
2 総 務 費		8,043,247
	1 総 務 管 理 費	6,714,870
	2 徴 税 費	817,768
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	322,413
	4 選 挙 費	102,085
	5 統 計 調 査 費	36,089
	6 監 査 委 員 費	50,022
3 民 生 費		25,478,916
	1 社 会 福 祉 費	8,078,270
	2 児 童 福 祉 費	13,069,218
	3 生 活 保 護 費	4,286,793
	4 国 民 年 金 事 務 取 扱 費	44,635
4 衛 生 費		4,904,852
	1 保 健 衛 生 費	2,045,990
	2 清 掃 費	2,852,907
	3 上 水 道 費	5,955
5 労 働 費		58,672
	1 労 働 諸 費	58,672
6 農 林 水 産 業 費		87,190
	1 農 業 費	87,190
7 商 工 費		834,816
	1 商 工 費	834,816
8 土 木 費		5,082,451
	1 土 木 管 理 費	589,270
	2 道 路 橋 り ょ う 費	655,148
	3 都 市 計 画 費	3,647,088
	4 住 宅 費	190,945

(単位：千円)

款	項	金 額
9 消 防 費		2,650,283
	1 消 防 費	2,650,283
10 教 育 費		8,596,114
	1 教 育 総 務 費	785,649
	2 小 学 校 費	1,269,951
	3 中 学 校 費	502,968
	4 高 等 学 校 費	693,587
	5 幼 稚 園 費	394,370
	6 社 会 教 育 費	1,391,930
7 保 健 体 育 費	3,557,659	
11 公 債 費		4,527,170
	1 公 債 費	4,527,170
12 諸 支 出 金		414,495
	1 基 金 費	414,495
13 予 備 費		100,000
	1 予 備 費	100,000
歳 出 合 計		61,250,000

第2表 継続費

(単位:千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	後期基本計画 策定事業 (策定業務委託)	16,673	平成30年度	11,546
				平成31年度	5,127
3 民生費	2 児童福祉費	(仮称)大久保こども園 整備事業 (既存保育棟 改修等工事)	268,870	平成30年度	52,960
				平成31年度	215,910
4 衛生費	2 清掃費	芝園清掃工場 延命化対策事業(第2期) (延命化対策委託)	958,168	平成30年度	479,810
				平成31年度	478,358
8 土木費	1 土木管理費	都市政策事業 (JR津田沼駅周辺地域 再開発方針検討業務委託)	33,474	平成30年度	21,447
				平成31年度	12,027
10 教育費	2 小学校費	小学校大規模改造事業 (谷津南小学校 大規模改造設計委託)	31,104	平成30年度	13,576
				平成31年度	17,528
		谷津小学校 校舎改築事業 (校舎改築工事)	5,231,260	平成30年度	554,934
				平成31年度	2,777,281
平成32年度	1,333,636				
平成33年度	565,409				

第3表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
第 三 期 ち ば 電 子 調 達 シ ス テ ム 使 用 料	7 年	使用料 19,920 千円に 消費税及び 地方消費税 を加えた額の 範囲内
藤 崎 保 育 所 空 調 機 器 改 修 工 事 費	2 年	工事請負費 20,900 千円に 消費税及び 地方消費税を 加えた額の 範囲内
大 久 保 東 児 童 会 空 調 機 器 改 修 工 事 費	2 年	工事請負費 7,321 千円に 消費税及び 地方消費税を 加えた額の 範囲内
谷 津 南 児 童 会 施 設 賃 借 料	12 年	賃借料 106,898 千円に 消費税及び 地方消費税を 加えた額の 範囲内
都 市 計 画 道 路 3 ・ 3 ・ 3 号 線 用 地 取 得 費	13 年	122,779
都 市 計 画 道 路 3 ・ 3 ・ 1 号 線 用 地 取 得 費	13 年	26,090
都 市 計 画 道 路 3 ・ 4 ・ 1 1 、 3 ・ 4 ・ 4 号 線 用 地 取 得 費	13 年	550,412
都 市 計 画 道 路 3 ・ 4 ・ 8 号 線 用 地 取 得 費	13 年	119,993
新 消 防 庁 舎 等 建 設 事 業 費	4 年	2,200,000 千円 に消費税及び 地方消費税を 加えた額の 範囲内

第4表 地方債

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
総務債 大久保地区公共施設再生事業債	1,966,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。			
民生債 社会福祉施設整備事業債	881,500						
衛生債 上水道事業出資債 廃棄物処理施設整備事業債	5,400 367,800						
土木債 道路整備事業債 都市計画事業債 市営住宅建設事業債	303,200 179,700 31,500						
消防債 消防施設整備事業債 災害対策整備債	375,800 96,600						
教育債 義務教育施設整備事業債 社会教育施設等整備事業債 社会体育施設整備事業債	543,300 1,446,000 7,700						
臨時財政対策債 臨時財政対策債	1,600,000						
借換債 借換債	150,000						
合計	7,955,100						

国民健康保険特別会計予算

平成30年度習志野市国民健康保険特別会計予算

平成30年度習志野市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,596,091千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月20日提出

習志野市長 宮本 泰介

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険料		2,969,413
	1 国民健康保険料	2,969,413
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 国庫支出金		2
	1 国庫負担金	1
	2 国庫補助金	1
4 療養給付費等交付金		1
	1 療養給付費等交付金	1
5 県支出金		9,514,747
	1 県補助金	9,514,747
6 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
7 繰入金		1,072,733
	1 一般会計繰入金	1,072,733
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		39,191
	1 延滞金・加算金及び過料	21,086
	2 市預金利子	1
	3 雑入	18,104
歳 入 合 計		13,596,091

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		256,584
	1 総務管理費	211,983
	2 徴収費	44,316
	3 運営協議会費	285
2 保険給付費		9,502,462
	1 療養諸費	8,326,094
	2 高額療養費	1,119,922
	3 移送費	200
	4 出産育児諸費	42,696
	5 葬祭諸費	13,550
3 国民健康保険事業費 納付金		3,638,566
	1 医療費給付費分	2,467,988
	2 後期高齢者支援金等分	863,425
	3 介護納付金分	307,153
4 共同事業拠出金		10
	1 共同事業拠出金	10
5 保健事業費		149,467
	1 特定健康診査等事業費	110,904
	2 保健事業費	38,563
6 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
7 諸支出金		19,001
	1 償還金及び還付加算金	19,001
8 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳 出 合 計		13,596,091

公共下水道事業特別会計予算

平成30年度習志野市公共下水道事業特別会計予算

平成30年度習志野市の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,981,308千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

平成30年2月20日提出

習志野市長 宮本 泰介

第1表 歳入歳出予算

歳 入 (単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		847,778
	1 負担金	847,778
2 使用料及び手数料		2,805,072
	1 使用料	2,803,929
	2 手数料	1,143
3 国庫支出金		102,500
	1 国庫補助金	102,500
4 県支出金		1,650
	1 県負担金	1,650
5 繰入金		1,736,721
	1 一般会計繰入金	1,736,721
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		1,886
	1 延滞金・加算金及び過料	2
	2 市預金利子	1
	3 貸付金収入	1,575
	4 雑収入	308
8 市債		485,700
	1 市債	485,700
歳入合計		5,981,308

歳 出 (単位：千円)

款	項	金額
1 下水道事業費		3,260,401
	1 総務費	2,495,573
	2 事業費	764,828
2 公債費		2,710,907
	1 公債費	2,710,907
3 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		5,981,308

第2表 地方債

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道債 下水道事業債	485,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率)	起債の日から据置期間を含 め40年以内において元利均 等、元金均等または満期一 括償還する。政府資金を借り 入れる場合は、その融資条 件による。 ただし、償還期間内におい て繰上償還、償還期間の短 縮ならびに低利債への借り 換えをすることができる。
合計	485,700			

介護保険特別会計予算

平成30年度習志野市介護保険特別会計予算

平成30年度習志野市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,818,997千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月20日提出

習志野市長 宮本 泰介

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 介護保険料		2,648,041
	1 介護保険料	2,648,041
2 国庫支出金		2,115,761
	1 国庫負担金	1,767,300
	2 国庫補助金	348,461
3 支払基金交付金		2,759,690
	1 支払基金交付金	2,759,690
4 県支出金		1,534,982
	1 県負担金	1,444,810
	2 県補助金	90,172
5 財産収入		97
	1 財産運用収入	97
6 繰入金		1,760,175
	1 一般会計繰入金	1,689,643
	2 基金繰入金	70,532
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		250
	1 延滞金・加算金及び過料	1
	2 市預金利子	1
	3 雑入	248
歳 入 合 計		10,818,997

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		333,943
	1 総務管理費	224,469
	2 徴収費	8,996
	3 介護認定審査会費	98,811
	4 趣旨普及費	1,354
	5 介護保険運営協議会費	313
2 保険給付費		9,883,473
	1 介護サービス等諸費	9,048,169
	2 介護予防サービス等諸費	239,733
	3 その他諸費	8,778
	4 高額介護サービス等費	297,023
	5 特定入所者介護サービス等費	289,770
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 地域支援事業費		586,956
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	296,972
	2 一般介護予防事業費	39,711
	3 包括的支援事業・任意事業費	249,234
4 その他諸費		1,039
5 基金積立金		98
	1 基金積立金	98
6 諸支出金		4,526
	1 償還金及び還付加算金	4,526
7 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		10,818,997

後期高齢者医療特別会計予算

議案第 5 号

平成30年度習志野市後期高齢者医療特別会計予算

平成30年度習志野市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,989,896千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年2月20日提出

習志野市長 宮本 泰介

第1表 歳入歳出予算

歳 入 (単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		1,640,563
	1 後期高齢者医療保険料	1,640,563
2 繰入金		341,094
	1 一般会計繰入金	341,094
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		8,238
	1 延滞金・加算金及び過料	228
	2 市預金利子	1
	3 受託事業収入	3,209
	4 後期高齢者医療保険料還付金等交付金	4,800
歳入合計		1,989,896

歳 出 (単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		90,297
	1 総務管理費	82,521
	2 徴収費	7,776
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,884,799
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,884,799
3 諸支出金		4,800
	1 償還金及び還付加算金	4,800
4 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		1,989,896

